

公 告

次のとおり企画競争について公告します。

平成30年8月8日（水）

公益財団法人介護労働安定センター
契約担当役 事務局長 岡崎 直人

1 調達内容

- | | |
|--------------|---------------------------------|
| (1) 調達件名 | 平成30年度介護労働実態調査（特別調査）に係る報告書作成等業務 |
| (2) 調達件名の特質等 | 企画競争説明書及び仕様書による |
| (3) 調達納期 | 平成31年3月31日（日）まで |
| (4) 調達場所 | 仕様書による |

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度における各府省庁の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の製造」又は「役務の提供等」のうち、A、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。
- (5) 官公庁から指名停止を受けている期間中でない者であること。
- (6) 応札者の役員等が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力団等（これらに準ずるもの又はその構成員を含む。以下、「反社会的勢力」という。）でないこと。もしくはこれら反社会的勢力との間に社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (7) 本調達に係る企画競争説明会に参加した者であること。
- (8) 公益財団法人介護労働安定センターの会計規程に従い契約担当役が定める次の資格を有する者であること。
 - イ 介護分野に精通しており、本調査・研究に類似した業務経験を有している者であること。
 - ロ 各種マーケットリサーチ等の調査（郵送調査に限る）において、調査対象3,000件以上の規模の検票・入力・集計および報告書作成業務の実績があること。
 - ハ 入札物品等を納入期限までに納入することができることを証明した者であること。

- (9) 企画競争説明会に参加した者であること。
- (10) 介護分野に精通しており、本調査・研究に類似した業務経験を有していること。

3 契約候補者の選定

上記2の競争参加資格が認められた者により、本調達に係る企画競争説明書に基づき提出された企画書等について評価を行い、契約候補者1者を選定する。

4 企画競争説明書の交付場所等

(1) 交付場所及び問い合わせ先

〒116-0002 東京都荒川区荒川7丁目50番9号 センターまちや5階
公益財団法人介護労働安定センター総務部経理課契約係
電 話 050-3535-9444
F A X 03-5901-3042
電子メール keirika@kaigo-center.or.jp

(2) 交付方法

本公告の日から平成30年9月13日(木)において、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に交付する。

なお、電子メールにて交付を希望する場合は、以下のとおりkeirika@kaigo-center.or.jpあて依頼すること。

- ① 電子メールの件名は「介護労働実態調査(特別調査)に係る報告書作成等業務企画競争説明書の送付依頼」とすること。
- ② 電子メール本文に交付希望の調達件名、会社名、担当者名及び電話番号を記入すること。

5 企画競争説明会の開催

企画競争参加希望者に対し説明会を開催する。

なお、説明会への参加は本調達に係る競争参加資格の要件となっているので、本調達の受注を希望する者は必ず参加すること。

(1) 日 時 平成30年8月22日(水) 14時00分～

(2) 場 所 公益法人財団介護労働安定センター 大会議室

(3) 参加申込 ①参加希望者は平成30年8月20日(月)の14時までに、電子メールにより会社名、参加者名及び連絡先を上記4(1)のあて先へ連絡すること。なお、その場合の様式は任意とするが、タイトルは「企画競争説明会参加希望：介護労働実態調査(特別調査)報告書

作成等業務」とすること。

②申込がない場合は参加できないことがあること。

③当日説明会では企画競争説明書の交付はしないので、必ず事前に入手の上持参すること。

6 企画書等の提出期限

平成30年9月13日（木） 16時00分まで

7 企画提案会等の開催

(1) 企画書の内容等について、必要に応じ、企画提案会等（プレゼンテーション、面接）を開催する場合がある。

(2) 開催する場合には、日時、場所、説明時間及び出席者数の制限等について事前に連絡する。

8 企画書の無効

この公告に示した競争参加資格のない者、その他の競争参加の条件や企画競争説明書を遵守しない者の企画書等は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結にあたっては、契約書を作成する。

また、本企画競争に関し、契約候補者との契約の締結にあたり、契約後に独占禁止法に定める談合等の不正行為の事実が判明した場合の契約の解除及び違約金に関する条項を定めることとしていること。

10 その他

(1) 契約手続きで使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は、「企画競争説明書」による。